

令和 3 年第 2 回定例会 12 月定期議会
教育民生常任委員会調査報告書

令和 3 年 12 月 16 日

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和3年9月3日～令和3年12月2日

日時	活動区分	内 容	頁
9. 3 (金) 16:30～17:10	協 議	《委員のみ》 ■ 9月定期議会中における調査事項について ■ 委員会調査報告書について ■ 「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員8名	—
9. 8 (水) 10:00～16:30	所管事務調査① (議案調査等)	《市民生活部》 ■ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ■ 継続費精算報告について ■ 登米市手数料条例の一部を改正する条例について ■ 登米市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ■ 登米市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ■ 令和3年度登米市一般会計補正予算(第6号)について ■ 令和3年度登米市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について ■ 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について ■ 令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について 《医療局》 ■ 令和2年度登米市資金不足比率の報告について ■ 放棄した債権の報告について ■ 令和3年度登米市病院事業会計補正予算(第2号)について ■ 令和3年度登米市老人保健施設事業会計補正予算(第1号)について	—

日時	活動区分	内 容	頁
		《教育委員会》 ■放棄した債権の報告について ■登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価について ■登米市立幼稚園等預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例について ■令和3年度登米市一般会計補正予算（第6号）について ■津山地域学校再編実施計画（案）について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員8名 市民生活部 大柳部長ほか8名 医療局 千葉病院事業管理者ほか11名 教育委員会 小野寺教育長ほか12名	—
	協 議	《委員のみ》 ■登米保健所について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員8名	—
9.10(金) 9:30~16:30	所管事務調査② (議案調査等)	《医療局》 ■令和2年度登米市病院事業会計決算認定について ■令和2年度登米市老人保健施設事業会計決算認定について ■病院事業中長期計画（第3次病院改革プラン）令和2年度の業務実績に関する評価結果について 《市民生活部》 ■令和2年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について ■令和2年度登米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について ■令和2年度登米市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ■令和2年度登米市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員8名 医療局 千葉病院事業管理者ほか13名 市民生活部 大柳部長ほか12名	—

日時	活動区分	内 容	頁
9.15(水) 10:00～16:20	所管事務調査③ (議案調査等)	《教育委員会》 ■令和2年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について 《市民生活部》 ■使用料、利用料、手数料の見直しについて ■第2次登米市環境基本計画実施計画(後期)の策定について ■再生可能エネルギー発電事業に係るルール化について ■(仮)登米市子ども・子育て基本条例について ■児童館及び児童活動センターの今後の方向性について ■登米保健センターについて 〔出席者〕 武田委員長ほか委員8名 教育委員会 小野寺教育長ほか15名 市民生活部 大柳部長ほか9名	—
9.17(金) 10:00～12:00	協 議	《委員のみ》 ■委員会調査報告書について ■「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員7名	—
	所管事務調査④	《市民生活部》 ■登米保健所の今後の体制等について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員7名 市民生活部 大柳部長	—
10.11(月) 13:30～14:50	協 議	《委員のみ》 ■意見募集のテーマについて ■「登米市歴史資料館条例改正についての要望書」について ■「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員8名	—

日時	活動区分	内 容	頁
10. 19(火) 14:00～16:35	所管事務調査⑤	■「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」について（参考人招致） 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 8 名 〔参考人〕 合同会社開発 73 号 谷川 義史 e n e c o 株式会社 石井 洋志	6
10. 25(月) 13:00～15:00 15:10～16:10	所管事務調査⑥	《教育委員会》 ■学校施設の状況について（現地調査） 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 6 名 教育委員会 小野寺教育長ほか 6 名	10
	所管事務調査⑦	《教育委員会》 ■登米市立小中学校等再編構想について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 6 名 教育委員会 小野寺教育長ほか 7 名	—
11. 19(金) 10:00～11:40	協 議	《委員のみ》 ■「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」について ※参考人招致等のふりかえり ■意見交換会について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 8 名	—
11. 29(月) 10:00～12:05	意見交換会	■東和バイオガス発電所建設計画の懸念事項について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 8 名 登米市の自然環境を考える会 齋藤会長ほか 13 名 建設部住宅都市整備課 阿部課長ほか 2 名 建設部建設総務課 高橋課長ほか 1 名 市民生活部環境課 島課長ほか 1 名	12

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑤】

1. 日 時：令和3年10月19日（火） 午後2時～午後4時35分
2. 場 所：中田農村環境改善センター
3. 事 件：「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」について（参考人招致）
4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、日下 俊、
工藤 淳子、中澤 宏、田口 政信

（参 考 人）合同会社開発73号 谷川 義史
e n e c o株式会社 石井 洋志

（議会事務局）係長 主藤 貴宏、主査 鮫名 克宏、主査 大久保 潤一
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

■「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」について (参考人招致)

(概 要)

地域活性化団体「米谷のみらい」より令和3年6月15日付で本市議会へ「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」が提出され、その後、当委員会において、これまで市担当部局への聞き取り調査、建設予定地の現地調査、地域活性化団体「米谷のみらい」との意見交換会などの調査を行ってきた。

その中で、事業計画内容や事業者について不明な点、確認が必要な点が多くあったことから、事業者への聞き取りが必要と判断し、参考人招致を実施したもの。

なお、参考人招致の実施方法については、まず事業計画についての説明を求め、それから事前に当委員会より参考人に対して「質問・確認事項」を示し、それに回答いただく方法により実施したもの。

1. 事業計画の概要

(1) 発電所概要

プラント名称	登米東和町バイオガス発電所（仮称）
発電区分	バイオマス発電設備 （メタン発酵ガス化発電（バイオマス由来））
発電所建設予定地	宮城県登米市東和町米谷字平倉 111 番 1
発電所面積	4,841 m ² （発電所総敷地面積：9,930.45 m ² ）
年間発電予想量	15,761MWh
投入原材料	食品・飲料製造残渣等 1日あたり 80～110t
事業開始予定	2022 年 12 月下旬（予定）
稼働期間	20 年以上

(2) その他の事項

①原材料

食品製造工場等で発生する動植物性残渣を買い取り、メタンガス製造の原材料として使用。

②地域のメリット

バイオガス発電所の職員として地元採用で5名を想定。

③発電所内で発生する処理水の処理方法

当初、南の沢川へ放流する計画であったが、施設設備の変更により、施設内で循環処理を行う方法（南の沢川へは放流しない）に変更。

2. 事前通告した質問・確認事項及び回答（主な事項について要約掲載）

Q：建設予定地の選定理由は。

A：当該事業は合同会社開発 73 号が前事業者から引き継いだものであるが、その時点で前事業者がこの土地にて国の事業認定を受けていた。

Q：合同会社開発 73 号がこの事業全体に責任を持つ事業主体、運営主体として考えていいのか。

A：合同会社開発 73 号は本事業を運営するために設置された合同会社であり、事業主体・運営主体である。

Q：発電施設について、逆浸透膜設備により近隣河川へ処理水を流さない手法を採用するとしているが、その技術水準は確立、一般化しているものなのか。

A：確立、一般化している技術である。国内最先端の半導体製造工場や、液晶製造工場においても採用されている信頼性の高い方式である。

Q：原料（食物残渣）について、市内で調達できるのか。できないとするとどこから集めてくるのか。

A：全てを市内ではまかないきれない。宮城県内及び近隣県の食品関連施設から調達予定である。



（所 見）

宮城東和バイオマス発電所建設計画に係る事業者である「合同会社開発 73 号」の谷川氏と「e n e c o 株式会社」の石井氏を参考人招致し、調査にあたった。

事前に委員会で取りまとめをした、土地の選定や地域との関係、事業実施体制や所有権移転、原料の調達、発電施設概要など、7 項目 23 細目の質問事項を提示し回答を求めた。

土地の選定については、前事業者が設備認定を受けており、土地選定が既に完了していた状況にあったとしている。また、所有権の移転については、平成 29 年 4 月 5 日以降 5 回の移転登記がなされており、事業を譲り受けるにあたって、関係当事者間で順次、所有権移転が行われたとしているが、説得力のある回答とは言い難い。

事業主体、事業実施体制は、合同会社開発 73 号が事業全体の責任を持つ、事業、運営主体であるが、バイオマス発電事業の過去の実績もない。専門企業や地元企業、建設会社と連携し万全の体制で事業を進めるとしている。また、資本関係については、企業グループはなく借入金や手持ち資金、金融機関による投資を見込んでいるが資金状況の不安感は払拭できていない。

原料（食物残渣）については、搬入日量概ね 110t 見込んでおり、県内、近隣県の食品関連施設からの調達予定としているが、安定した供給が不安視される。

発電施設については、メタンガスを利用した発電施設の技術水準は一定程度確立されたものと認識するが、当初、処理水を南の沢川に放流するとしていたが、逆浸透膜により無放流にするという方針転換をしてきた。環境汚染へ配慮し、自然環境を守る姿勢を明示してきたが、バイオガス発電施設が逆浸透膜で無放流としている前例がなく不安感が残る。

地域との関係については、国の事業策定ガイドラインや登米市開発指導要綱に定められている住民説明会の開催などにより地域住民の理解を得て、事業を進めていきたいとしている。

数多くの質問事項に丁寧に回答をいただいたが、土地選定の経緯や土地所有の 5 回の移動、合同会社開発 73 号に対する不安、企業グループもなく資金調達、運用の不安、原料調達についての不透明感、処理水放流から逆浸透膜による無放流への変更の経過や技術的不安感や地域住民への説明不足など、当初の懸念事項を払拭するまでに至らなかった。

市では、総合計画や環境基本計画の中で再生可能エネルギー発電の積極的な推進を掲げているが、開発事業に対する条例の制定はない。現状では、開発指導要綱の指導に頼らざるを得ない。早急に自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定を望むものである。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑥】

1. 日 時：令和3年10月25日（月） 午後1時～午後3時
2. 場 所：石越小学校、中津山小学校
3. 事 件：学校施設の状況について（現地調査）
4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、工藤 淳子、
中澤 宏

（教育委員会）教育長 小野寺 文晃、教育部長 平山 法之、
教育部次長 小林 和仁、学校教育管理監 二階堂 順一郎、
学校教育課長 菅原 正博、学校教育課課長補佐 山形 真基、
教育総務課課長補佐 津藤 順

（議会事務局）主査 鮫名 克宏、主査 大久保 潤一
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

■学校施設の状況について（現地調査）

（概 要）

近年、学校施設について老朽化が目立ってきている。学校敷地内にある遊具についても経年劣化や安全基準上使用できない状態のものも散見されている。

そのため、そのような学校関連施設の状況を確認するため、市担当者の案内のもと、石越小学校及び中津山小学校の施設状況について、現地調査を実施したものの。



（所 見）

両校とも経年劣化による遊具の破損が多数あり、ビニールテープが張られ遊べない遊具があった。子供たちはルールを守り遊ばないとのことだが、何が起こるかわからないので、早めの対処をすべきである。使える遊具は使って欲しいが、金属がやせてしまい修理ではなく撤去の方向で進めていく予定とのことであるが、危険な遊具の撤去工事を時系列で管理をして行うべきである。来年度から3年計画で進めていくとの説明であったが、着実な改善を望む。

石越小学校では不要な木製の電柱は当日に撤去してあった。中津山小学校のプールサイドのマットやガラスの破損も来年の夏までにしっかりと対処するべき。

教育民生常任委員会 活動概要

【意見交換会】

1. 日 時：令和3年11月29日（月） 午前10時～午後0時5分
2. 場 所：米谷公民館 研修室
3. 事 件：登米市の自然環境を考える会との意見交換会
4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、日下 俊、
工藤 淳子、中澤 宏、田口 政信

登米市の自然環境を考える会
会長 齋藤 政孝 ほか13名

（建設部）住宅都市整備課長 阿部 信広、
住宅都市整備課都市政策専門監 三浦 訓徳、
住宅都市整備課係長 佐久田 博之、
建設総務課長 高橋 浩昭、建設総務課係長 佐藤 慎

（市民生活部）環境課長 島 靖幸、環境課係長 佐藤 浩二

（議会事務局）主査 鮫名 克宏、主査 大久保 潤一

5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

■登米市の自然環境を考える会との意見交換会

(概 要)

登米市の自然環境を考える会（※1）より、「東和バイオガス発電所建設計画の懸念事項について（事業計画の妥当性や今後の住民説明会のあり方等について）」というテーマでの意見交換会の申し出があったことから、意見交換を実施したものの。

なお、当該意見交換会は登米市の自然環境を考える会の主催により開催され、市担当部局の担当者も出席したものの。

※1 「登米市の自然環境を考える会」とは

地域活性化団体「米谷のみらい」が行っていた「宮城東和バイオマス発電所建設計画」に係る活動を発展的に継承した団体

1. テーマ

東和バイオガス発電所建設計画の懸念事項について

2. 登米市の自然環境を考える会より市担当部局へ事前通告された質問事項及び回答（主な事項について要約掲載）

Q：錦織・米谷地区の住民説明会について

A：これまで、事業者に対して錦織・米谷地区全体での説明会を開催していただくよう要望している。今後も継続して要望していく。

Q：事業者の動向について

A：10月22日付で開発指導事前審査願書を受け付けしたが、修正や不足資料の提出等を事業者に対して求めている状況。

Q：「無放流」に係る技術面についての見解

A：「無放流」に係る逆浸透膜については一般的な技術であると認識しているが、最終的には事業者に対してしっかりと確認する。

3. 主な意見等（登米市の自然環境を考える会）

- ・当団体として事業計画に反対することについての署名活動を行っており、10月11日に5052人分の署名を嘆願書とともに登米市長宛て提出した。
なお、署名活動は継続している。
- ・当団体、登米市、登米市議会が三位一体となるのが理想である。今後も三者での情報共有を図っていきたい。
- ・事業者が自ら「無放流」に変更したということは、自ら土地の選定が適切ではなかったと言っているようなもの。

- ・地域にとって良いことは何にもない。あるのは事故などの心配。
- ・敷地や騒音の考え方について、地元住民に対して正確な説明をしていないのではないかと感じる。
- ・あるバイオガス発電所の関係者に話を聞いたところ、この施設は発電所というより廃棄物処理施設ではないかとのこと。また、「無放流」はコスト的に難しいのではないかとのこと。



（所 見）

「登米市の自然環境を考える会」との意見交換会を市担当部局同席の下、行った。冒頭、「登米市の自然環境を考える会」から、同団体が「米谷のみらい」を発展的に継承した団体であり、米谷6区における東和バイオガス発電事業計画に異を唱える活動を目的にした団体であると挨拶を受けた。また、この意見交換会を、東和バイオガス発電所計画にかかる情報共有と位置付けたことにより、目的が明確になり、限られた時間でありながら互いの立場を理解しあう有意義な意見交換となった。

交わされた意見は、住民説明会での説明内容の不透明さなどを訴えるものが多く、今回の事業について未だ地域住民の理解が得られていないと強く感じた。

同席した市担当部局からは、考える会からの質問通告に基づいた、市の手続き規定などが説明された。事業化に向けた手続きが粛々と進められている様子だが、計画内容が変遷していることから、今後とも精査が必要である。

委員会としてはなによりも地元理解が重要であると考え、理解を得られない不明な点を明らかにするため、継続調査をする。